

## 第2節

## 各国との防衛協力・交流の推進

わが国にとって、アジア太平洋地域およびグローバルな安全保障環境を改善し、わが国の安全と繁栄を確保するためには、日米同盟を基軸としつつ、多国間および二国間の対話・交流・協力の枠組を多層的に組み合わせてネット

ワーク化して行くことが重要である。このため、防衛省・自衛隊は、各国・地域の特性を踏まえ、戦略的に防衛協力・交流を行っている。

参照▶ 資料58

## 第2章

## 国際的な安全保障環境の一層の安定化への取組

## 1 日豪防衛協力・交流

## ① オーストラリアとの防衛協力・交流の意義など

オーストラリアは、わが国にとってアジア太平洋地域の重要なパートナーであり、同じ米国の同盟国として、民主主義、法の支配、人権の尊重、資本主義経済といった基本的な価値のみならず、安全保障分野において戦略的利益や関心を共有している。特に、近年、グローバルな課題については、各国が一致して取り組むべきとの認識が国際社会に浸透しており、日豪両国は、アジア太平洋地域において責任ある国として、災害救援や人道支援活動などの非伝統的安全保障分野を中心とした相互協力を強化している。

日豪二国間の防衛協力・交流は、07（同19）年3月、日豪両首脳の間で、米国以外では初めての安全保障分野の共同宣言である「安全保障協力に関する日豪共同宣言」を発表して以来、着実に進展しており、現在ではより实际的・具体的な協力の段階に移行している。

10（同22）年5月、第3回日豪外務・防衛閣僚協議（「2+2」）において、物品役務相互提供協定（ACSA）<sup>1</sup>およびACSAに基づく手続取決めの署名が行われ、13（同25）年1月に発効した。

日豪ACSAによりPKOや国際緊急援助活動などにおいて、自衛隊と豪軍が物品や役務を相互に提供できるようになり、日豪の戦略的パートナーシップは一層円滑かつ強固なものとなる。また、このような日豪の協力の円滑化・強化は、アジア太平洋地域の平和と繁栄に貢献するとともに、協力を通じた域内秩序の形成やPKOなどの国連を中心とする国際平和のための努力にも資することが期待される。また、同年3月には、日豪情報保護協定が発効した。二国間の情報共有の基盤が整備されたことにより、二国間

協力の強化が期待される。

さらに、12（同24）年9月、初めてオーストラリアで行われた第4回日豪「2+2」において、両国で共通のビジョンと目標を共有することの重要性を確認し、「共通のビジョンと目標」と題する共同声明を発出し、日豪の防衛協力を一層拡大することで一致した。

## ② 最近の主要な防衛協力・交流実績など

政策面では、12（同24）年9月の日豪防衛相会談において、能力構築支援分野における人材交流として、豪国防省担当者を防衛省で受け入れる方向で今後調整することとした。また、装備技術協力に関する議論の枠組として、次官級協議や実務レベルの協議を設けることで一致した。

13（同25）年6月の第12回シャングリラ会合に際して行った小野寺防衛大臣とスミス豪国防大臣との会談では、日豪防衛協力について意見交換を行った。本会談では、ハイレベルおよび事務レベルでの協議に加え、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）における協力をはじめ



片岡空幕長とブラウン豪空軍本部長

1 正式名称：日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定

とする、幅広い実際的な協力が進展していることを歓迎するとともに、今後も、各レベルによる交流・協力を進展させていくことで一致した。

また、13（同25）年2月に空幕長が訪問し、空軍本部長と懇談し、空自と豪空軍の防衛交流・協力の深化などについて意見交換を行った。

運用面では、12（同24）年8月より、UNMISSにおいて、2人の豪軍要員が、主に国連を含む関係機関との連絡調整支援を行っている。さらに、訓練・演習では、同年6月には、豪海軍の艦艇および航空機が参加して日豪共同訓練などを行うとともに、同年8月には、豪海軍が主催した多国間海上共同訓練「カカドゥ12」に、海自の艦艇および航空機が参加した。また、13（同25）年2月に行われた日米豪共同訓練「コープノース・グアム」において、空自は、米空軍および豪空軍との人道支援・災害救援（HA／DR）訓練を初めて行った。同年5月には豪陸軍が開催する射撃競技会に陸自が昨年に引き続き参加した。

参照▶ 資料59

### 3 日米豪の協力関係

日豪は、ともに米国の同盟国であると同時に、基本的な価値を共有しており、アジア太平洋地域および国際社会が直面する様々な課題の解決のため、緊密に協力している。このような協力を効果的、効率的なものとするためには、地域の平和と安定のために不可欠な存在である米国を含めた日米豪3か国による協力を積極的に推進することも重要である。

13（同25）年6月には、第12回シャングリラ会合に際して、日米豪防衛相会談を行い、共同声明を発出した。会談では、地域の安全保障の状況について議論するとともに、北朝鮮が東アジア全域の安全保障にとって重大な不安定要因となっていることで一致した。情報共有、共同訓練および演習調整を通じた3か国間協力の取組を強化する機会についても議論し、東南アジアおよび大洋州における能力構築支援の取組に関する共同研究を行うことについても合意した。また、国際法に基づく紛争の平和的な解決や、シーレーンにおける航行の自由および海上安全保障といった3か国協力の戦略目標を設定し、地域の安定と繁栄を強化することを目的として、動的かつ柔軟な3か国防衛協力を促進することとした。

事務レベルにおいても、07（同19）年4月以降、計5回にわたって、3か国の局長級会合である日米豪安全保障・防衛協力会合（SDCF）Security and Defense Cooperation Forumが行われ、3か国間の防衛協力の協調的推進などについて協議を行った。

これらの協議や協力を通じて情勢認識を3か国で共有し、政策協調を図るとともに、ACSAを有効に活用し、災害救援活動や共同訓練などの運用面における3か国の協力をさらに積極的に進めていくなど、3か国の協力関係を一層発展・深化することが重要である。

訓練・演習では、12（同24）年9月に、海自、米海軍および豪海軍との間で、6度目となる日米豪3か国による訓練を行った。また、13（同25）年2月に、空自、米空軍および豪空軍との間でグアムにおいて日米豪共同訓練「コープ・ノース・グアム」を前年に引き続き行った。さらに、同年5月に、陸自、米陸軍および豪陸軍との間で初となる日米豪3か国による共同訓練をオーストラリアにおいて行った。



日米豪防衛相会談【米国防省】

## コラム

UNMISSにおけるオーストラリア国防軍と自衛隊の協力  
「平成25年版 防衛白書」へのオーストラリア陸軍中佐による寄稿

オーストラリア陸軍中佐 ダミアン・ドレイン

12（平成24）年、オーストラリアと日本の防衛当局は、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）への支援において、自衛隊要員とオーストラリア国防軍要員の平和維持協力を強化することに合意しました。これを受け、同年8月に、オーストラリア国防軍の第一次連絡調整要員が南スーダン共和国に派遣されました。

私は、第二次連絡調整要員として、もうひとりのオーストラリア国防軍要員とともに、13（同25）年2月に南スーダン共和国に派遣され、日本からUNMISSに派遣されている自衛隊部隊との協力業務を開始しました。今後6か月間、UNMISSの任務遂行に関する情報の提供や国連などの関係機関と連絡調整を実施する際の支援を通じて、当地の自衛隊部隊と緊密に連携することとなります。

南スーダン共和国では、重要なインフラの整備に焦点をあてたプロジェクトに対して、自衛隊部隊とオーストラリア国防軍要員が共同して取り組んでいます。長きにわたる紛争の終結後に、自らの国家を建設するために取り組んでいる南スーダン共和国国民の努力に対して、こうした協力を通じて、より効果的に貢献することができます。主な事業としては、新設されるジュバ大学法学部校舎の工程のモニタリングと、ジュバ市ナバリ地区コミュニティ道路整備の2つがあげられます。



ジュバ市ナバリ地区コミュニティ道路において前任のオーストラリア国防軍要員であるスタンレー中佐（右から2番目）と現地支援調整所の隊員が、道路整備の進捗状況について、地元のコミュニティ代表と協議している様子



ジュバ大学においてオーストラリア国防軍要員のドレイン中佐（右から2番目）とローソン伍長（左から1番目）が、現地支援調整所の技官とともに、法学部校舎の建設の進捗状況を視察している様子

新しい法学部校舎の建設は、法の支配の確立および司法制度の強化というUNMISSの重要な任務の遂行に大きく寄与するものです。また、ジュバ市内の主要道路に対する人や車両によるアクセスを改善するものです。

南スーダン共和国で我々が遂行している任務の土台には、東ティモール、カンボジア、イラクなどでの平和維持任務におけるオーストラリアと日本の協力の歴史があります。UNMISSにおけるオーストラリア国防軍と自衛隊の協力は、近年拡大している二国間の防衛協力を象徴したものであり、地域的なレベルとともに、より広い範囲の平和と安定に力を合わせて貢献するための能力と相互運用性を強化するものです。

## 2 日韓防衛協力・交流

### 1 韓国との防衛協力・交流の意義など

韓国は、歴史的にも、経済・文化などの各分野においてわが国と密接な関係を有しており、また、地政学的にもわが国の安全保障にとってきわめて重要な国である。さらに、基本的な価値を共有するとともに、米国の同盟国として、その戦略的利害関係の多くが共通している。このため、時に困難な問題が起きるとしても、両国が、安全保障面において緊密に連携することは、アジア太平洋地域における平和と安定にとって大きな意義がある。

一方、日韓両国が直面している安全保障上の課題は、北朝鮮の核・ミサイル問題のみならず、テロ対策や、PKO、大規模自然災害への対応、海賊対処、海上安全保障など、広範にわたる複雑なものとなってきた。これらの課題に両国が効果的に対応するためには、より広範かつ具体的な防衛協力・交流を行っていくことが重要である。

このような認識のもと、11（同23）年1月の防衛相会談においては、PKO、人道支援および災害救援活動、搜索救難訓練などの分野において、水、食料、燃料などを相互に支援できるよう、ACSAについて意見交換を進めていくことで一致した。さらに、情報保護協定の内容について両国の防衛当局間で意見交換を進めていくことについても一致した。

### 2 最近の主要な防衛協力・交流実績など

11（同23）年1月の防衛相会談を受けて、両国の外務・防衛当局の間ではACSAおよび情報保護協定に関する事務レベルの協議が進められ、情報保護協定について、12（同24）年6月に行われる予定であった署名は、韓国側から国内事情により延期したいとの要請があり、直前に延期された。

平成24年度の両国の防衛交流については、ハイレベル交流で進展は見られず、教育研究交流を中心に行われたが、事務レベルにおいては、13（同25）年3月に日韓防衛実務者対話を行うなど、平素からの政策協議や情報の共有に引き続き努めている。

参照▶ 資料60

### 3 日米韓の協力関係

日韓両国は、アジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠の存在である米国と同盟関係にあることから、日米韓3か国での協力も進展している。

13（同25）年1月には、日米韓防衛実務者協議を行い、北朝鮮を含む地域情勢、人道支援・災害救援、大量破壊兵器の不拡散など、日米韓3か国を取り巻く安全保障に係る諸問題について意見交換を行い、日米韓が緊密に協力することを確認した。

13（同25）年6月には、第12回シャングリラ会合に際して、日米韓防衛相会談を行い、共同声明を発出した。会談では、北朝鮮を含む地域情勢についての認識を共有し、全ての核開発計画を放棄することを強く求めるとともに、3か国協力の重要性を再確認し、北朝鮮のさらなる挑発行為に対して3か国が引き続き緊密な連携を行うことに合意した。また、ソマリア沖・アデン湾での海賊対処、人道支援・災害救援に関する協力、搜索救難訓練および拡散対抗における3か国の取組を拡大していくことを合意した。

訓練・演習では、12（同24）年6月には、朝鮮半島南方海域において、同年8月には、ハワイ周辺海域において、13（同25）年5月には、九州西方海域において、海上における日米韓共同訓練を行い、3か国の連携・協力の強化を図った。このように地域の平和と安定に寄与するため、日米韓3か国の協力関係を一層発展させていくことが重要である。

### 3 日印防衛協力・交流

#### 1 インドとの防衛協力・交流の意義など

インドは、わが国と中東、アフリカを結ぶシーレーン上のほぼ中央に位置し、ほとんどの貿易を海上輸送に依存するわが国にとって地政学的にきわめて重要な国である。また、インドとわが国は、基本的な価値を共有するとともに、アジアおよび世界の平和と安定、繁栄に共通の利益を有しており、戦略的グローバル・パートナーシップを構築している。このため、近年、日印両国は安全保障分野での関係も強化している。

08（同20）年10月には日印両首脳間で「日印間の安全保障協力に関する共同宣言」が署名された。安全保障分野での共同宣言は、米国、オーストラリアに次いで3か国目であり、防衛大臣・次官・局長の各レベルでの会合・協議や、二国間および多国間の訓練を含む軍種間の交流など、今後の日印間の安全保障分野での協力の指針となるものである。

また、09（同21）年12月には、日印両首脳間で日印間の安全保障協力を促進するための「行動計画」を策定した。同計画では、海賊対処における協力や、海上における共同訓練の実施など、海上安全保障における協力を実際に推進するための項目が盛り込まれた。

さらに、11（同23）年12月、野田内閣総理大臣（当時）の訪印では、日印両国間の「戦略的グローバル・パートナーシップ」を一層強化し、政治・安全保障面では海上安全保障分野での協力を強化することで一致した。これらの成果は「日印共同声明」として発出された。

13（同25）年5月、インド・シン首相が訪日し、日印両首脳は「日印間の安全保障協力に関する共同宣言」に基づき、両国の防衛協力が拡大していることを歓迎するとともに、海上自衛隊とインド海軍の間の二国間訓練の定期的かつ頻繁な実施や、US-2にかかる二国間協力についての作業部会の設置を決定する内容の共同声明に署名した。

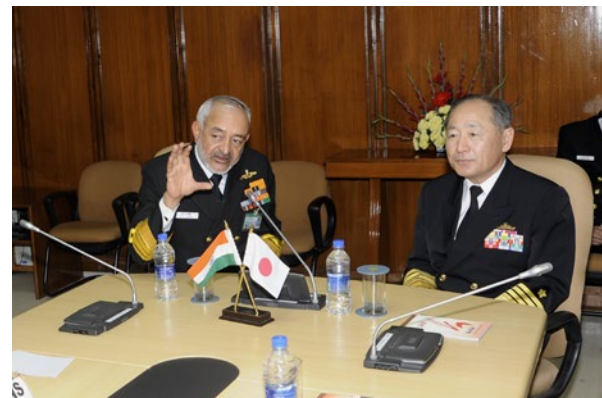
#### 2 最近の主要な防衛協力・交流実績など

11（同23）年11月、インド国防大臣が訪日し、日印防衛相会談を行った。会談では、地域の安全保障情勢にかかる意見交換のほか、海上安全保障分野での日印の協力関係の重要性について一致した。

また、12（同24）年10月には、シャルマ印国防次官とタイ印外務次官が訪日し、第2回日印次官級「2+2」対話を行い、海賊対処などの安全保障分野を中心に、両国間の連携、協力を一層強化することで一致した。また、サイバー空間といった新たな分野においても、両国が緊密に意見交換を続けていくことを確認した。引き続き、行われた両国の防衛次官による第3回防衛政策対話では、ハイレベル交流の安定的な継続を含む防衛当局間のさらなる関係強化を図ることで一致した。さらに、13（同25）年2月には海幕長が訪問し、インド国防大臣を表敬するとともに、海軍参謀長と懇談し、海上安全保障分野における協力などについて意見交換が行われた。

演習・訓練では、11（同23）年11月の日印防衛相会談での合意に基づき、12（同24）年6月には、海自とインド海軍との初めての共同訓練が相模湾で行われた。

#### 参照▶ 資料61



河野海幕長とジョシ・インド海軍参謀長

### 4 日中防衛交流・協力

#### 1 中国との防衛交流・協力の意義など

中国は、近年の経済発展や軍事力の近代化などにより、国際社会における存在感を増している。中国には、軍事力の透明性の問題や東シナ海資源開発に関する日中協力が

遅々として進展しないなどの懸案事項が存在するものの、日中両国の「戦略的互惠関係」を包括的に推進し、友好・協力関係をさらに深めることが両国の利益につながる。この点、防衛交流の継続・推進は、中国の国防政策の透明性

の向上を図り、日中両国の相互理解と信頼関係を強化するとともに、不測の事態が発生することを回避・防止する観点から重要であり、中国が国際社会において責任ある行動をとるよう、同盟国などとも協力して積極的な関与を行うこととしている。このような取組は、二国間関係全体の安定化については、アジア太平洋地域の平和と安定にとっても必要不可欠である。

## 2 最近の主要な防衛交流実績など

日中両国は、「戦略的互惠関係」を包括的に推進するとの考えに基づき、様々なレベルにおいて防衛交流を推進し、相互理解と信頼関係の増進に努めている。09（同21）年11月の日中防衛相会談において、両国の共通認識に基づく交流を引き続き着実に実行・推進することなどの合意事項を含む「共同プレス発表」を发出するとともに、会談後、初めての共同記者会見を行った。

また、11（同23）年6月の日中防衛相会談では、両国の防衛当局間で冷静に対話を進め、日中防衛交流を安定的に推進することが「戦略的互惠関係」の基盤となり、両国の友好・協力関係の強化と防衛政策などの透明性の向上につながるとの認識で一致し、引き続き日中防衛交流を発展させることを確認した。

日中間においては、防衛交流の重要部分として不測の事態の回避・防止のための取組も進めている。特に、日中防衛当局間の海上連絡メカニズムを構築することが急務である。そのため、12（同24）年6月に北京で行われた第3回共同作業グループでは、相互理解および相互信頼を増進し、防衛協力を強化するとともに、不測の衝突を回避し、

海空域における不測の事態が軍事衝突あるいは政治問題に発展することを防止することを目的として、①年次会合、専門会合の開催、②日中防衛当局間のハイレベル間でのホットラインの設置、③艦艇・航空機間の通信からなる海上連絡メカニズムを構築することで合意している。しかしながら、同年9月以降、本プロセスを含む防衛交流は停滞した。これに対し、日本側から防衛交流継続の働きかけを行ってきたが、これまでのところ、海上連絡メカニズムの運用開始をはじめ各種交流案件が積極的に推進されるにはいたっていない。

現在、13（同25）年1月に生じた中国海軍艦艇による海自護衛艦などに対する火器管制レーダー照射事案もあり、不測事態の発生を回避・防止する海上連絡メカニズムの必要性がより高まっている状況を踏まえ、早期運用開始を目指し中国側に働きかけている。

部隊間交流については、07（同19）年以降、中国海軍駆逐艦「深圳」、同練習艦「鄭和」が訪日するとともに、海自護衛艦「さざなみ」、および最近では11（同23）年12月に護衛艦「きりさめ」が訪中した。また、10（同22）年6月に中国人民解放軍済南軍区司令員が陸自中部方面隊を訪問するとともに、12（同24）年3月、陸自中部方面総監が済南軍区を訪問した。

今後も、「戦略的互惠関係」構築の一環として、様々なレベル・分野における対話を通じて、日中間の信頼関係・相互理解の増進に努めるとともに、海賊対処など非伝統的安全保障分野における具体的な協力を積極的に推進することが必要である。

参照▶ 資料62

## 5 日露防衛交流・協力

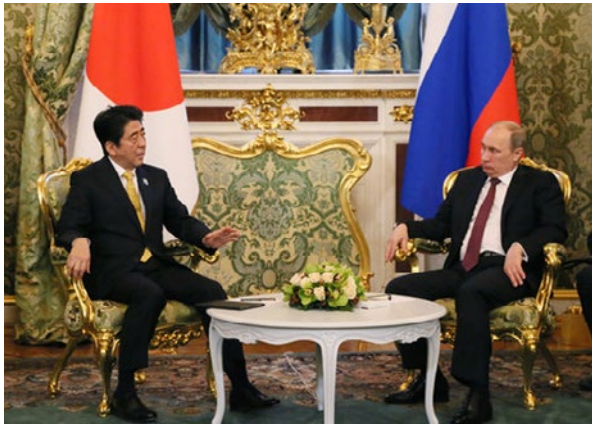
### 1 ロシアとの防衛交流・協力の意義など

ロシアは、欧州、中央アジアおよびアジア太平洋地域の安全保障に大きな影響力を持ち、かつ、わが国の隣国でもあることから、日露の防衛交流を深め、信頼・協力関係を増進させることはきわめて重要である。防衛省・自衛隊は、様々な分野で日露関係が進展する中、99（同11）年に作成された日露防衛交流に関する覚書（06（同18）年改定）に沿って、各レベルで着実にロシアとの交流を進めており、外務・防衛当局間による安保協議や、局長・審議官級の防衛当局

間協議をはじめ、日露海上事故防止協定に基づく年次会合、さらに、搜索・救難共同訓練などを継続的に行っている。

また、13（同25）年4月に行われた日露首脳会談では、アジア太平洋地域の役割の増大と、国際的安全保障分野における大きな変化の中で、日露両国間の安全保障・防衛分野における協力を拡大することの重要性を確認し、外務・防衛閣僚級協議（「2+2」）を立ち上げることで合意した。さらに、前述の覚書に沿った各種防衛交流が進展していることを評価するとともに、防衛当局間および部隊間交流の

拡大や、テロ・海賊対策を含む新たな協力分野を模索することについて一致した。



日露首脳会談【内閣広報室】

## 2 最近の主要な防衛交流実績など

12（同24）年8月、リムパックに参加した露海軍艦艇2隻が訪日した。同年9月には海自艦艇が訪露し、露海軍との間で第13回目露捜索・救難共同訓練が行われた。

参照▶ 資料63



ロシア艦艇（手前および奥）と捜索・救難訓練を行う海自護衛艦（中）

## 6 東南アジア諸国との防衛協力・交流

東南アジア諸国は、わが国と中東地域や欧州地域とを結ぶ海上交通の要衝を占める地域に位置するとともに、わが国と密接な経済関係を有している伝統的なパートナーである。東南アジア諸国との安全保障上の諸問題に対する信頼・協力関係を増進させることは、わが国と東南アジア諸国の双方にとって有意義である。また、東南アジア諸国は、ADMMプラスやARFのメンバー国であり、アジア太平洋地域の安全保障環境を安定化させる観点から、多国間の枠組での協力を見据え、各国との信頼・協力関係を構築することがきわめて重要である。

特に、インドネシア、ベトナム、シンガポールおよびフィリピンに加え、カンボジア、マレーシアおよびタイとは様々なレベルにおいて、防衛協力・交流のあり方、地域における安全保障協力の枠組に関する意見交換を活発に行っている。また、防衛当局者間の協議、部隊間交流や留学生の派遣・受け入れなども積極的に行っている。さらに、ミャンマー、ブルネイおよびラオスとの関係強化にも取り組んでいる。

### 1 インドネシア

インドネシアは、東南アジア全体の約4割の国土と人口を有し、世界最大の島嶼国家であるとともに、この地域の大国である。戦略的パートナーであるインドネシアとは密接な防衛交流・協力を行っている。また、12（同24）年2月の防衛事務次官のインドネシア訪問および陸・海・空幕長級の会談などを通じて防衛協力・交流が大きく進展している。特に、

13（同25）年1月には、陸幕長が訪問し、ユドヨノ大統領を表敬するとともに、陸軍参謀長と懇談し、非伝統的安全保障分野に係る協力などについて意見交換が行われた。同年6月の第12回シャングリラ会議において、日インドネシア防衛相会談を行い、「戦略的パートナーシップ」に基づき、今後も、防衛分野における協力を進めていくことで一致した。

また、実務レベルにおいても11（同23）年11月から開始された外務・防衛当局間協議、防衛当局間協議、各種教育・研究交流など知識・経験の共有に関し実績が積み重ねられている。

さらに、インドネシアとの間では、能力構築支援を通じた協力の強化にも取り組んでおり、13（同25）年2月には、海軍海洋業務センターに海上自衛官などを派遣し、気象海洋業務に関する短期間のセミナーを行った。



君塚陸幕長とユドヨノ・インドネシア大統領

## 2 ベトナム

ベトナムは、約9千万人の人口を擁する東南アジアの大国であり、アジアの平和と繁栄のための戦略的パートナーである。近年、経済分野のみならず、安全保障・防衛の分野においても協力を深めている。11（同23）年10月、ズン・ベトナム首相が訪日した際、日ベトナム共同声明を発表するとともに、同月にはティン・ベトナム国防大臣が国防大臣としては13年ぶりに訪日し、日ベトナム防衛相会談を行うとともに、会談後、日ベトナム防衛協力・交流に関する覚書に署名し、ハイレベル交流、次官級対話の定期的実現および人道支援・災害救援などの分野における協力を推進していくことで一致した。また、12（同24）年11月、防衛事務次官がベトナムを訪問し、ヴィン・ベトナム国防次官と第1回防衛次官級協議を開催した。協議では、地域情勢についての意見交換や能力構築支援の分野での協力の深化などについて議論した。

能力構築支援については、同年10月に、海上自衛官などを派遣し、ベトナム海軍医官などを対象に、潜水医学に関する短期間のセミナーを行った。さらに、13（同25）年3月には、ベトナム人民軍の実務者をわが国に招へいし、PKOに関する短期間の研修を行った。

12（同24）年12月には第3回日ベトナム戦略的パートナーシップ対話も行われており、今後は、防衛協力・交流の覚書を基礎として、より具体的・実務的な協力を実現すべく関係を強化することが重要である。

## 3 シンガポール

シンガポールは09（同21）年12月に、わが国が東南アジア諸国の中で最初に防衛協力・交流の覚書を署名した国であり、この覚書に基づき協力関係が着実に進展している。特に、シンガポールとの防衛当局間協議については、わが国と東南アジア諸国の間では最も歴史があり、11（同23）年11月にシンガポールで12回目の協議が開催された。ハイレベル交流では、12（同24）年7月にチャン国防次官が訪日し、防衛事務次官と協議を行った。また、同年10月にウン国防大臣が訪日し、日シンガポール防衛相会談を行った。会談では、日シンガポール二国間訓練や多国間訓練における自衛隊とシンガポール軍間の防衛協力・交流をさらに促進することを決定するとともに、ADMMプラスにおける防衛医学EWG共同議長国として、人道支

援・災害救援EWGと共催する実動訓練への支持を表明した。また、防衛協力の強化につながる後方支援に関する協力を増進することで一致した。

13（同25）年には、第12回シャングリラ会合において、小野寺防衛大臣がウン・シンガポール国防大臣と会談した。小野寺大臣から同会合の開催におけるシンガポール国防省の尽力に対して謝意を表明したのに対し、ウン大臣からは小野寺大臣のスピーチに対しての感謝の意が述べられた。

さらに、12（同24）年8月、ハワイ周辺海域において、海自艦艇とシンガポール海軍艦艇が親善訓練を行い、友好親善を増進した。



日シンガポール防衛相会談



親善訓練で併走する海自護衛艦「しらね」(右)とシンガポール海軍艦艇「フォーミダブル」(左)

## 4 フィリピン

フィリピンとの交流は、これまででも、双方の防衛首脳の訪問を伴うハイレベル交流のほか、艦艇の訪問や当局間協議をはじめとする実務者交流が頻繁に行われている。12（同24）年7月、ガズミン・フィリピン国防相が訪日して行われた防衛相会談では、日フィリピン防衛協力・交



流に関する文書に署名するとともに、地域情勢や両国の防衛協力・交流について意見交換を行った。

日フィリピン防衛協力・交流に関する文書では、ハイレベル交流として防衛相会合・次官会合の実施、各幕僚長や部隊司令官などの相互訪問が盛り込まれた。このほか、

実務レベル交流として局長級の当局間協議・対話の実施や海自とフィリピン海軍の幕僚間協議、部隊間・学生間・研究機関間の交流などが含まれている。

参照▶ 資料64

## 7 日英防衛協力・交流

### 1 英国との防衛協力・交流の意義など

英国は、欧州のみならず世界に影響力を持つ大国であるとともに、わが国と歴史的にも深い関係があり、安全保障面でも米国の重要な同盟国として戦略的利益を共有している。このような観点から、国際平和協力活動、テロ対策、海賊対策などのグローバルな課題における協力や地域情勢などに関する情報交換を通じ、日英間で協力を深めることは、わが国にとって非常に重要である。

英国との間では、12（同24）年4月、キャメロン英国首相が訪日した際、「日英両国首相による共同声明～世界の繁栄と安全保障を先導する戦略的パートナーシップ～」が発表され、政府間の情報保護協定の交渉開始、防衛協力覚書署名への支持、共同開発および共同生産のための適当な防衛装備品などの特定などを推進することとしている。

13（同25）年6月のシャングリラ会合の機会に、小野寺防衛大臣はハモンド英国防大臣と会談を行い、日英間の防衛協力・交流の進捗や地域情勢について意見交換した。双方は、日英間での各分野における協力を緊密にしていくことで一致した。

### 2 最近の主要な防衛協力・交流実績など

防衛当局間では、同年6月に防衛協力のための覚書を取り交わしたほか、13（同25）年1月に防衛事務次官が訪問し、ロバトン閣外大臣およびマリソン政務次官を表敬するとともに、トンプソン国防次官との会談を行った。会談では、引き続き情報共有を図り、様々なレベルで日英防衛協力を深化させていくことで一致した。

参照▶ 資料65



日英防衛相会談

## 8 欧州諸国およびその他諸国との防衛協力・交流

### 1 欧州諸国との防衛協力・交流など

欧州は、わが国と基本的な価値を共有し、また、テロ対策や海賊対処などの非伝統的安全保障分野や国際平和協力活動を中心に、グローバルな安全保障上の共通課題に取り組むための中核を担っている。そのため、欧州諸国と防衛協力・交流を進展させることは、わが国がこうした課題に積極的に関与する基盤を提供するものであり、わが国と欧州の双方にとって重要である。

このような認識のもと、13（同25）年2月にはフランスとの間で外務・防衛当局間協議を行うとともに、12（同

24）年9月から13（同25）年5月までの間に、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、ノルウェー各国との間で、防衛当局間の協議を行い、地域情勢やグローバルな安全保障問題についての活発な意見交換を行った。

スペインとの間では、同年1月に、防衛事務次官がスペインを訪問し、モレネス防衛大臣を表敬するとともに、アルバル・ゴンサレス防衛政策事務総長との意見交換を行った。

NATOとの間では、10（同22）年6月に日・NATO情報保護協定を、フランスとの間では、11（同23）年10月に、日フランス情報保護協定を締結し、情報共有の

基盤を整備しているほか、13（同25）年2月より、イタリアとも情報保護協定の締結交渉を開始した。

フランスとの間では、13（同25）年6月に、小野寺防衛大臣が、シャングリラ会合においてル・ドリアン・フランス国防大臣と会談を行い、日フランス間の防衛協力・交流の状況や地域情勢について意見交換した。双方は、今後さらに日フランス間で防衛交流各分野での議論をしていくことで一致した。

## 2 その他の国との防衛協力・交流など

その他の国との交流では、モンゴルとの間で、12（同24）年10月、森本防衛大臣（当時）が、ボルド・モンゴル外務大臣と会談した。また、同年11月に、防衛事務次官が初めてモンゴルを訪問し、チョイジャムツ・モンゴル国防次官との第1回防衛次官級協議を行い、能力構築支援や地域情勢について意見交換した。能力構築支援については、同年10月に、陸上自衛官などを派遣し、陸上自衛隊の衛生に関する短期間のセミナーを行った。

トルコとの間では、同年7月に、防衛事務次官がトルコを訪問し、ユルマズ国防大臣を表敬するとともに、ドゥンダル国防次官との会談を行った。会談では、防衛交流・協力の意図表明文書に署名するとともに、日トルコ防衛協力の推進について一致した。13（同25）年3月には、ユルマズ国防大臣が訪日し、小野寺防衛大臣と日トルコ防衛相会

談を行った。会談では、地域情勢について意見交換を行うとともに、防衛当局間協議（局長級）を早期に開催することや、各種の防衛交流を進めていくことについて合意した。

カザフスタンとの間では、12（同24）年7月に、防衛事務次官がカザフスタンを初めて訪問し、ジャクスイベコフ国防大臣を表敬するとともに、ジャズザコフ国防第一次官との会談を行った。会談では、両国の防衛分野における交流の発展の必要性で一致し、次官級をはじめとしたハイレベルの交流、防衛当局間協議をはじめとした実務者レベルの協議の開始、PKO・人道支援分野における協力、教育・研究機関間の交流を通じた協力を推進していくことで一致した。

サウジアラビアとの間では、13（同25）年4月に、安倍内閣総理大臣が、サルマン皇太子と首脳会談を行い、海上安全保障や海上輸送路の安全確保、海賊対処、不拡散、テロ対策、HA/DR分野などにおける外務・防衛当局間の安全保障対話を促進することで一致した。

アラブ首長国連邦との間では、同年5月に、安倍内閣総理大臣が、マクトゥーム副大統領兼首相およびアブダビ皇太子と会談を行い、海上安全保障、海賊対処、不拡散、テロ対策、HA/DRなどを議論するため、安全保障対話を行うことで一致した。

参照▶ 資料66

## VOICE

### コラム

## 和やかな雰囲気作りを心がけて

### － 国際交流の現場で活躍する女性自衛官 －

陸上幕僚監部 武官業務班 3等陸佐 よこやま 横山 なご 尚子

在京の外国武官に対する研修の企画・案内、外国人高官が陸上幕僚長を訪問する際の通訳などを担当しています。

各国武官と接する業務の特性上、国際儀礼など、接遇に関することや国際感覚を身につけることができます。

女性である特性をいかし、接遇や通訳の際は、和やかな雰囲気を作り、対話が深められるよう努めています。外国人の研修などでは、夫人を同伴されることが多いので、女性であることが大いにいかされる業務であると感じます。



米軍担当者と業務調整中の筆者（左側）